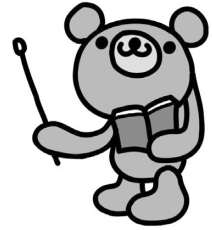


4 巡回相談や専門家チームとの連携

校内での適切な教育的支援につながるように、教育委員会に設置されている巡回相談や専門家チームとの連携を図ります。



☆ポイント

- ・巡回相談員との連携
- ・校内の相談体制づくりの模索



Q14 巡回相談とはどのような事業ですか。専門家チームとは何ですか。どのように申し込めばいいのですか。

A.

巡回相談とは

高知県では、専門的知識や経験を有する者が、チームで保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校を巡回し、教員等に対し、LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関することや学校の支援体制の在り方について指導・助言を行っています。

特別支援教育を推進するための体制整備の一環として実施している事業です。

巡回相談の流れは

- ① 校内委員会で巡回相談を実施することを検討し、市町村教育委員会へ申し込みます。
- ② 相談日、相談時間、相談者の調整を行います。
- ③ 申し込み、相談に必要な資料を作成し提出します。
- ④ 巡回相談の実施
- ⑤ 巡回相談員を含めた話合いの場をつくります。

専門家チームとは

【目的】

高知県教育委員会に設置され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍する幼児児童生徒について、LD、ADHD、高機能自閉症等の判断及び望ましい教育的対応についての専門的意見を示します。

【構成】

教育委員会関係者、教員、心理学の専門家、医師等の専門的知識を有する者で構成されます。

※市町村教育委員会（学校）は、必要に応じて、保護者の了承のうえ、専門家チームとしての判断と学校（園）での支援の在り方についての助言を受けることができます。

巡回相談・専門家チームの活用の申し込みと詳細は

小・中学校は、市町村教育委員会を通じて各教育事務所へ、高等学校は、高知県教育委員会特別支援教育課へご連絡ください。

(高知県教育委員会特別支援教育課 <http://www.kochinet.ed.jp/tokubetsushien/>)



Q15 巡回相談員と事例について、どのように話し合いをしていけばよいですか。

- A. 校内での適切な支援につながるよう、巡回相談員と連携を図ることが求められます。校内委員会を通して、支援の在り方や個別の指導計画の作成について話し合いを行います。



Q16 校内の支援体制づくりを模索するためには、どのようなことをすればよいのですか。

- A. まず、校内委員会で校内支援体制づくりについて話し合うことが必要になります。その時に、巻末の②「校内支援体制」チェックリストを活用し、支援体制を作るうえでの課題をつかみます。
課題を明確につかむことにより、取り組むべき方向性がより明確に見えてきます。また、取り組んだ後、再度チェックを行い、評価を行うことで次のステップにつながる等効果的に利用してみてください。

チェックリストの利用方法

- ① 実施日を記入してください。
- ② 診断項目で、以下の評価（得点）を付けてください。
不十分である・・・1 やや不十分である・・・2
おおむね取り組んでいる・・・3 十分取り組んでいる・・・4
- ③ 分類ごとに平均得点をレーダーチャートに転記してください。
- ④ 分類の平均得点が低いものは、診断項目を見て、今後の改善、充実のためのヒントとしてください。

(チェックリストは、教育センター<http://www.kochinet.ed.jp/center/>のHPをご覧ください。)